

令和元年度タンチョウ保護増殖検討会

議事概要

1. 開催日時及び開催場所

日 時：令和元年9月6日（金） 14:00～17:00

場 所：釧路地方合同庁舎5階 第一会議室

2. 会議の概要

(1) 平成30年度タンチョウ保護増殖事業実施結果報告

以下の事業について報告を行った。

◎環境省

資料1、概要資料の1-1～1-11に基づき説明。適宜関係者による説明。

越冬適地解析の検討業務について、概要資料1-8等に基づき説明。

<意見等>

- ・ 概要資料1-3について、給餌量が各給餌場で1羽当たりに換算すると随分差がある。実際の最大飛来数だけでは判断できないという事も加味して検討されたい。
- ・ 概要資料の1-6について、非調査場所、調査したが目撃例がない場所の区別等が資料から読み取りにくい。「いない」というのも非常に重要な情報である。今後分布図作成の際に考慮されたい。
- ・ 道が実施した越冬分布調査について、見つかった箇所、どういう広がりがあるか等も情報として加えていただきたい。
- ・ 給餌量削減がどのように分散に影響しているかという明確なデータがいまのところとれていない。今後それをどのように把握し、分散を促していくかの計画案についてご意見をお聞きしたい。
- ・ パンフレット「タンチョウによる農業被害対策の対策について」は今後の勉強会等で共有していく。

◎釧路市動物園

資料2に基づいて説明。

<意見等>

- ・ タンチョウの人工授精について、なかなか有精卵を産むつがいが出ていない。骨折等で野外に放せない個体を今後どうやって生かしていくかというときに、人工授精等で卵を採り、次の世代に続けていくということを考えている。

◎北海道開発局

資料3を説明

◎北海道森林管理局

資料4を説明

<意見等>

- ・ 排水事業について、明渠の周りの湿地などに営巣しているタンチョウに影響がでるのではないかな。
- ・ 営巣地に影響を与えるような位置関係でないことを確認。
- ・ 遊水地の取組について。具体案は示せないが、先行事例を参照し今後も協議していく。工事中の遊水池について、関係者含めタンチョウ目撃の情報等を取りまとめる体制にはなっているか。タンチョウの目撃情報については、遊水地内にカメラを設置しており、事務所内で常時監視できる状況である。

(2) 関係者・研究機関からの報告

◎鶴居村

資料5を説明

◎日本野鳥の会

資料6を説明

◎タンチョウ保護研究グループ

資料7を説明

<意見等>

- ・ 鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議では、国の給餌が全廃になっても村独自で給餌を続けていくことを決めた。今後村長が道や環境省に説明をする。
- ・ 鶴居村の「タンチョウと共生する村づくり推進会議」を諸外国にも広めたい。そのため、「会議の名前」「目的」「理念」の三点について他言語でも示していただけるようお願いしたい。
- ・ 生物多様性交付金によるタンチョウ保護研究グループの調査について。ドローン調査は、少なくとも

も海水面にいるもの（の調査）に関してはツルに影響をあまり与えずに数の把握ができる。モニタリングも含め継続し、他の問題についてもさらに実用化に向けた取組をしていく。

- ・（日本野鳥の会で行われている自然採餌地整備の取組に対し、）今後、少しでも給餌に頼らずに自然採餌ができるような場所を道内で増やしていきたい。そのための調査等、協力していきたい（環境省）。
- ・ 餌を減らした後の分散が把握できていない。そのためにもっと密に関係機関と連絡を取り合う必要がある。
- ・ 分散の定義について明らかにされていない。次期の行動計画のなかでは考えていきたい。

（3）令和元年度タンチョウ保護増殖事業実施計画

◎環境省

資料8、9を説明

必要に応じて担当者に説明を求めながら説明を進める。

<意見等>

- ・ 給餌量の削減との因果関係を示すデータがなかなかとれていない。今のところは前年度の1割、と徐々に削減していく案。モニタリングの方法や分析など関係者の皆様と協力して進めていきたい（環境省）。
- ・ 給餌量削減によるタンチョウへの影響について。体重を計る等、栄養学的評価を使った読取も難しい。給餌量削減の影響が明確ではない状況だが、各所への啓発、方針の明示のために削減の具体案を出している。少しずつの削減に切り替え、さらに緊急事態については対策を考えている。
- ・ 次期計画策定の時期、方針の決定については、今年度の給餌結果も踏まえて考えたい。
- ・ 分散ということを越冬地だけに限定せずに様々な角度からの調査をし、それを分析できる人々が集まって議論する場をつくらなければいけない。

◎環境省

その他、野生動物観光促進事業等について情報共有

<意見等>

- ・ そもそも環境省は、観光利用によって野生動物の生息に影響がでないかどうかを監視する立場だと思う。
- ・ 野生動物は環境省の領分だということで含めて対応しているところ。

- ・ 其他の話題として、太陽光発電パネルの設置場所等、湿地に戻りかけた場所で営巣するタンチョウも増えている。太陽光パネルの設置というのは環境アセスメントの対象になっていないので、なかなか情報が出て来ない。設置者がタンチョウがいる状況が把握できていなければ、工事がどんどん進んでしまう心配がある。